

公立病院改革ガイドラインにかかる 再編・ネットワーク化に対する基本的な考え方

平成21年3月
島 根 県

1. 趣 旨

- 公立病院は、地域における基幹的病院として、本県の医療機能を確保する上で極めて重要な役割を果たしているが、診療報酬改定による医業収入の減少や、医師不足に伴う診療体制の縮小などにより、経営環境が悪化してきており、診療機能の維持が大きな課題となっている。
- このような状況を踏まえ、総務省は、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」を示し、各自治体に対し「公立病院改革プラン」を策定し、経営改善を図ることを求めたところである。
- 改革プランの策定に当たっては、「経営の効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」を3本の柱とすることとされており、「再編・ネットワーク化」については、県の積極的関与が求められている。
- 本書は、平成20年4月に策定した島根県保健医療計画との整合性を確保しつつ、本県における再編・ネットワーク化に関する基本的考え方を示すものである。

2. 公立病院の役割

公立病院改革ガイドラインでは、公立病院の果たすべき役割として、「地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することにある。」とされており、具体的には、①山間へき地・離島など民間医療機関の立地が困難な過疎地等における一般医療の提供、②救急・小児・周産期・災害・精神などの不採算・特殊部門に関わる医療の提供、③民間医療機関では限界のある高度・先進医療の提供、④研修の実施等を含む広域的な医師派遣の拠点としての機能などがあげられる。

3. 島根県における公立病院の状況等

- ① 島根県保健医療計画（平成20～24年度）において、4疾病5事業等について各病院が担うべき役割を明示しており、その中でも国立、公立、公的病院は極めて重要な役割を担っている。

- ② 県内の公立病院は、巡回診療や地域の診療所への医療従事者の派遣を行うなど、地域の拠点病院としての役割を果たしている。
- ③ 本県においては大幅な病床過剰地域はなく、公立病院は各圏域において必要な病床を確保する上で、重要な役割を有している。
- ④ また、医師ブロック制（※１）により、中核となる公立病院などから近隣の診療所へ医師を派遣することにより、診療所で専門診療科の受診をしやすくしたり、診療所で勤務する医師が学会や研修会等に参加しやすくするなど、医師の負担軽減が図られている。
- ⑤ 近年は、医療従事者の不足・地域偏在が問題化しており、医療機能の維持が大きな課題となっている。

※ １ 地域の拠点となる病院と近隣の診療所の医師が、曜日により交替して勤務するシステム。
この診療連携によって一診療所で複数の診療科への受診が可能となるとともに、医師の技術の向上やへき地勤務医師の心身の負担を軽減することができる。

4. 再編・ネットワーク化について

（１）公立病院改革ガイドラインにおける基本的考え方

公立病院改革ガイドラインでは、「地域全体で必要なサービスが提供されるよう、地域における公立病院を、①中核的医療を行い医師派遣の拠点機能を有する基幹病院と、②基幹病院から医師派遣等様々な支援を受けつつ日常的な医療確保を行う病院・診療所（いわゆるサテライト病院等）に再編成するとともに、これらのネットワーク化を進めていくことが必要である。」とされている。

具体的には、経営主体の統合・医師派遣等に係る拠点機能を有する病院の整備・診療科目等の再編成などがあげられている。

（２）本県における再編・ネットワーク化について

- ① 本県においては、地域の需要を踏まえ、公立病院等の再編や経営統合等の取り組みが既に実施されている。

【再編】平成１９年１１月に津和野共存病院と日原共存病院を再編し、入院機能を津和野に集約し、日原を無床診療所化するなどの改革を行い、経営の効率化を図った。

【経営統合】平成１１年９月に島後町村組合立隠岐病院と島前町村組合立島前診療所の経営を統合し、隠岐広域連合立の医療機関として、一体的な運営を行うことにより、診療体制の強化と経営の効率化を図った。

【代診医派遣】平成12年4月から、県立病院からへき地診療所等の勤務医師に代わって診療業務を行う代診医派遣制度を創設し、へき地等医師の勤務条件改善、医師の資質向上及び地域住民の医療の確保を図っている。

- ② 離島や中山間地に立地する公立病院は、隣接する病院との距離が離れており、代替する病院がない状況にある。
- ③ 都市部に位置する公立病院については、県全体に対応する基幹病院としての役割、特殊な診療に対応する役割など、それぞれの性格や機能により、保健医療計画において連携体制の中での役割が位置付けられている。
- ④ 以上のとおり、県内の公立病院は、それぞれが地域における中核的な病院として機能しており、また、地域の医療機関等と密接な連携体制のもとに地域医療を担っていることから、公立病院改革ガイドラインの趣旨に沿った取り組みが既に行われており、さらなる再編統合を図る状況にはないと考える。
- ⑤ また、ネットワーク化については、県保健医療計画に基づき、地域連携クリティカルパスの導入（※2）などを通じ、地域の医療機関や福祉施設等と連携を深め、切れ目の無い保健・医療・福祉サービスを提供するとともに、ICTの活用（※3）、ヘリコプターの活用などにより、圏域を越えた連携体制を構築していくよう努める必要がある。
- ⑥ なお、今後、医師等の医療スタッフの確保状況や医療を取り巻く環境の変化によっては、医療機能の再編の検討が必要となることも考えられる。
その場合には、地域に必要な医療機能について、行政、病院、住民等が十分に議論するとともに、圏域内あるいは圏域を越えた医療機関の連携により、地域医療を確保する方策を併せて検討する必要がある。

※ 2 急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を担当する全ての医療機関で共有して用いるもの。診療に当たる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けることができる。

※ 3 コンピューター等の情報通信技術を活用して、遠隔での診療などを行うもの。医師等の医療スタッフや、慢性期の患者の通院等の負担軽減を図ることが期待される。

県内病院の状況		公立病院		公立 + 公的病院	
病院数	全体	比率	比率	比率	比率
11,764	3,061	26%	5,796	26%	
1,033	326	32%	802	32%	
5,307	1,591	30%	3,326	30%	

【出典】
病院数・病床数…H20.8.1医療対策課調べ

	全体	公立病院		公立+公的病院等	
		比率		比率	
病院数	57	13	23%	19	33%
病床数	11,764	3,061	26%	5,796	49%
常勤医師数	1,033	326	32%	802	78%
常勤看護職員数	5,307	1,591	30%	3,326	63%

病院数・病床数…H20.8.1 医療対策課調べ
常勤医師数…H20.10.1 勤務医師実態調査
看護師数…H20.10.1 看護職員実態調査

国立病院＝松江病院、島医学部附属病院、浜田医療センター
公的病院＝松江赤十字病院、益田赤十字病院、済生会江津総合病院

資料編

1. 公立病院の設置状況（県立2・市立4・町立3・組合立4）

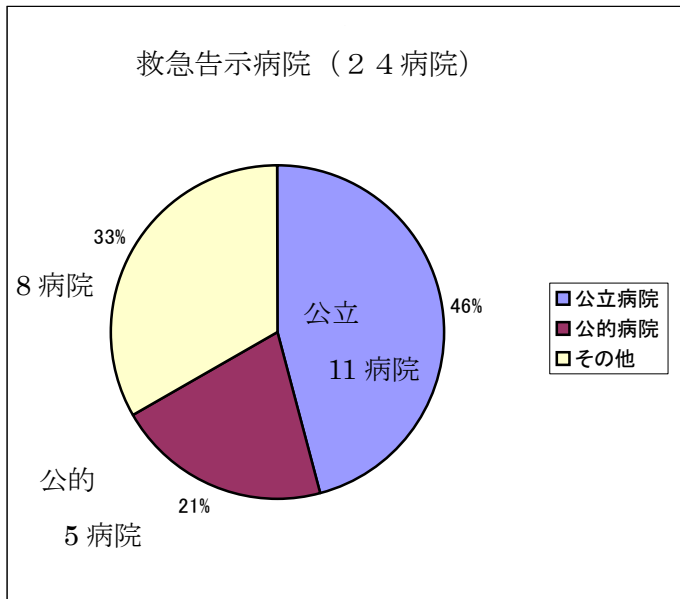
圏域	医療機関名	設置者	病 床 数					告示等指定の状況
			精神	感染症	一般	療養	合計	
松江	安来市立病院	市			151	48	199	救、拠点
	松江市立病院	市	50	4	416		470	救・がん・災
雲南	雲南総合病院	組合	50	4	202	78	334	救・災・拠点
	奥出雲病院	町			98	60	158	救・拠点
	飯南病院	町			48		48	救・拠点
出雲	県立中央病院	県	40	6	633		679	救命・がん・産・災・拠点
	県立こころの医療センター	県	242				242	精神
	出雲市立総合医療センター	市			199		199	救・拠点
大田	大田市立病院	市		4	280	55	339	救・災・拠点
	邑智病院	組合			98		98	救・拠点
益田	津和野共存病院	町			50	49	99	
隠岐	隠岐病院	広域	38	2	110		150	救急・災害・拠点
	隠岐島前病院	連合			20	24	44	救急
	合 計		420	20	2,305	314	3,059	

救：救急告示、救命：救命救急センター、拠点：地域医療拠点病院、がん：がん診療連携拠点病院
産：周産期母子医療センター、災：災害拠点病院、精神：県立精神病院

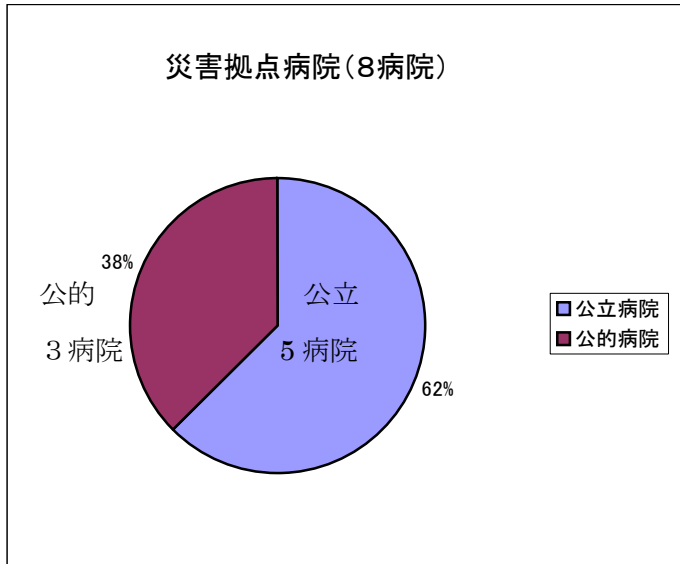
2. 公立病院の医療機能

(1) 各圏域の基幹病院として、特に医療計画で定めている 4 疾病 5 事業については、それぞれ重要な役割を担っている。〈「島根県保健医療計画・別冊医療連携体制図」参照〉

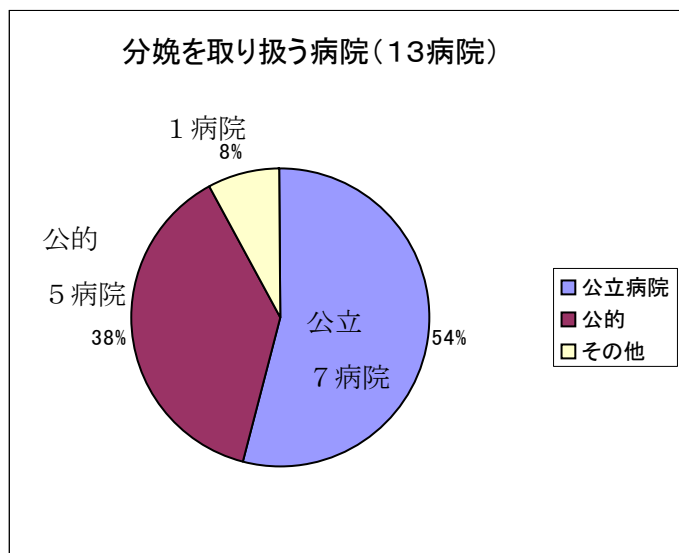
【参考】



圏域	病院数	うち公立	うち公的
松江	6	2	1
雲南	4	3	
出雲	5	2	1
大田	2	2	
浜田	2		2
益田	3		1
隠岐	2	2	
合計	24	11	5

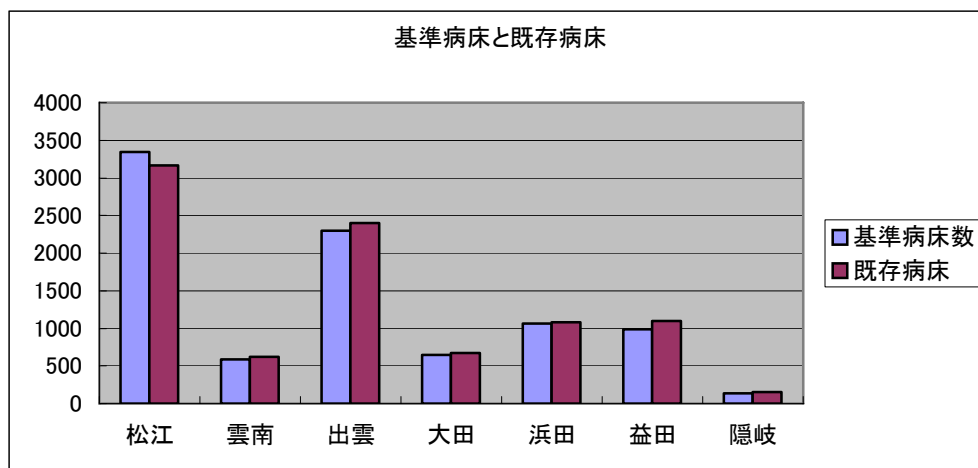


圏域	病院数	うち公立	うち公的
松江	2	1	1
雲南	1	1	
出雲	1	1	
大田	1	1	
浜田	1		1
益田	1		1
隠岐	1	1	
合計	8	5	3



圏域	施設数	うち公立	うち公的
松江	3	1	1
雲南	2	2	
出雲	2	1	1
大田	2	2	
浜田	2		2
益田	1		1
隠岐	1	1	
合計	13	7	5

(2) 本県においては大幅な病床過剰地域は無い。

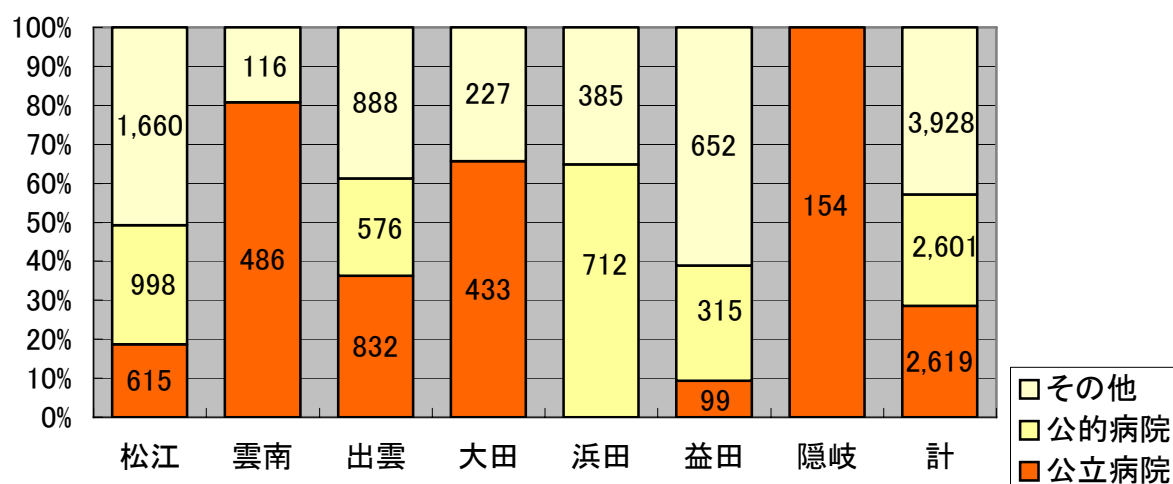


H21.1.1 現在

圏域	松江	雲南	出雲	大田	浜田	益田	隠岐	計
基準病床(一般・療養)	3,348	585	2,297	649	1,068	991	137	9,075
既存病床 ※	3,019	621	2,384	672	1,094	1,098	154	9,042
うち公立病院	615	486	832	433	0	99	154	2,619

※ 既存病床とは、実在する病床数から重症心身障害児施設等にかかる病床を除いた病院・診療所である。

病床(一般・療養)に占める公立病院の割合(病院のみ)

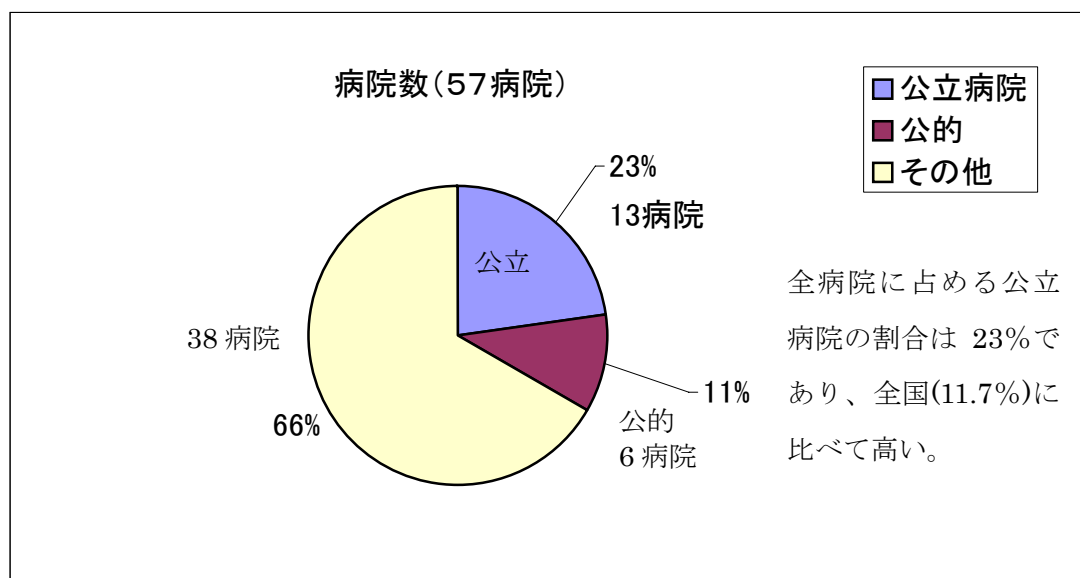


H21.1.1 現在

種 別	松江	雲南	出雲	大田	浜田	益田	隠岐	計	割合(%)
公立病院	615	486	832	433	0	99	154	2,619	28.6
公的病院等	998		576		712	315	0	2,601	28.4
その他	1,660	116	888	227	385	652	0	3,928	43.0
合 計	3,273	602	2,296	660	1,097	1,066	154	9,148	100.0

一般・療養病床数に占める公立病院病床数の割合は 28.6%であり、全国(15.1%)に比べて高い。

(3) 病院数に占める公立病院の割合が高い。



(参考) 二次医療圏域ごとの公立病院の状況

松江圏域 (2 病院)

医療機関名	設置者	病 床 数					告示等指定の状況
		精神	感染症	一般	療養	合計	
安来市立病院	市			151	48	199	救急・拠点
松江市立病院	市	50	4	416		470	救急・がん・災害

○ 安来市立病院

安来市の二次救急等 4 疾病 5 事業を担っている。また地域医療拠点病院としての機能を有している。近隣の医療機関、福祉施設等と連携し、保健・医療・福祉の切れ目のない提供体制を築く上での中核的な役割が期待される。

○ 松江市立病院

救急等 4 疾病 5 事業を担っている。松江市のみならず隣接する雲南圏域からの救急患者等の受け入れも担っており、今後もその機能維持が期待される。

雲南圏域 (3 病院)

医療機関名	設置者	病 床 数					告示等指定の状況
		精神	感染症	一般	療養	合計	
雲南総合病院	組合	50	4	202	78	334	救急・災害・拠点
奥出雲病院	町			98	60	158	救急・拠点
飯南病院	町			48		48	救急・拠点

○ 公立雲南総合病院

雲南医療圏の中核病院として、二次救急等 4 疾病 5 事業を担っており、引き続いてその機能の維持・充実が期待される。

市立病院化等病院事業改革の検討が進んでおり、圏域内外との連携を踏まえながら、地域に必要な診療機能について、今後の方向性を示す必要がある。

○ 奥出雲病院

奥出雲町唯一の病院として、二次救急や産婦人科、小児科等の地域に必要な医療を提供しており、圏域内外の各医療機関等と連携を図りながら、医療機能を確保することが期待される。また、交通不便地域において分娩取り扱いを行っており、その維持が望まれる。

○ 飯南病院

飯南町唯一の病院として二次救急等地域に必要な医療を提供しており、圏域内外の各医療機関等と連携を図りながら、病床利用率や地域の必要とする診療機能等地域ニーズを踏まえて医療機能を確保することが期待される。

出雲圏域（3病院）

医療機関名	設置者	病 床 数					告示等指定の状況
		精神	感染症	一般	療養	合計	
県立中央病院	県	40	6	633		679	救命・がん・周産期・災害・拠点
県立こころの医療センター	県	242				242	精神
出雲市立総合医療センター	市			199		199	救急・拠点

○ 県立中央病院

平成19年から地方公営企業法全部適用となり、県立こころの医療センターも含め、経営形態の見直しを行ったところである。

島根県の基幹病院として、県内全域の高度・専門的な医療を担っており、今後とも県内各医療機関と円滑に連携し、島根県医療の中心的役割を担うことが期待される。

○ 県立こころの医療センター

県の精神医療の基幹的病院として、集中的・専門的な治療を要する精神医療分野のセンター的機能や、精神障害者の社会復帰、地域生活支援などの総合的な機能を備えている。

また、精神科救急医療システムにおいても県のセンター的機能を有している。

○ 出雲市立総合医療センター

旧平田市における唯一の病院として二次救急等4疾病5事業を担っている。また、現在、病院改築を進めるとともに、経営形態見直しについて検討されている。今後とも圏域の各医療機関等と連携を深め、地域に必要な医療を提供していくことが期待される。

大 田 圏 域 (2 病院)

医療機関名	設置者	病 床 数					告示等指定の状況
		精神	感染症	一般	療養	合計	
大田市立病院	市		4	280	55	339	救急・災害・拠点
邑智病院	組合			98		98	救急・拠点

○ 大田市立病院

地域の中核病院として、二次救急、周産期、脳卒中等多くの医療機能を担っている。今後とも圏域内外の各医療機関と連携強化を図り、地域に必要な医療を提供していくことが期待される。

○ 公立邑智病院

邑智郡の中核病院として、二次救急等を担っている。平成 19 年に策定された公立邑智病院の改革に関する報告書に、二次救急体制の確保、総合診療体制の確立を目指すこととされている。圏域内外の医療機関等との連携体制の強化を図り、今後とも地域の中核病院としての体制確保が期待される。

平成 20 年度から分娩取り扱いが再開されており、その維持が望まれる。

益 田 圏 域 (1 病院)

医療機関名	設置者	病 床 数					告示等指定の状況
		精神	感染症	一般	療養	合計	
津和野共存病院	町			50	49	99	

○ 津和野共存病院

津和野町における唯一の病院として、住民に身近な医療の提供、4 疾病 5 事業における回復期医療などの機能を担っている。

平成 20 年 3 月末に町立化されたが、依然として医師や看護師の不足により療養病棟が休止するなど、厳しい経営状況にある。経営健全化を進めるとともに、医療機能の分担と連携を図り、地域医療を確保することが望まれる。

隠岐圏域（2病院）

医療機関名	設置者	病 床 数					告示等指定の状況
		精神	感染症	一般	療養	合計	
隠岐病院	広域	38	2	110		150	救急・災害・拠点
隠岐島前病院	連合			20	24	44	救急・拠点

○ 隠岐病院、隠岐島前病院

島前地域に隠岐島前病院、島後地域に隠岐病院がある。それぞれ各地域唯一の病院として、地域の二次救急をはじめとした、地域医療の拠点病院としての役割を担っている。

隠岐病院においては、平成24年度開院を目指し、改築が計画されている。

離島であるため、本土側への受診が住民にとって大きな負担となっており、現在、遠隔医療システムを活用した画像診断や、防災ヘリを活用した患者搬送等が行われている。

今後、本土側の病院、島内の診療所等との一層の連携のもと、地域の中核病院として、医療機能の確保・充実が期待される。

また、隠岐病院においては、隠岐圏域で唯一の分娩取り扱い及び精神科病棟を持つ医療機関として、その機能維持が強く望まれる。

【凡例】告示等指定の状況

救急 = 救急告示病院

災害 = 災害拠点病院

拠点 = 地域医療拠点病院

がん = がん診療連携拠点病院

周産期 = 周産期母子医療センター

救命 = 救命救急センター